

とうふの表示に関する公正競争規約及び施行規則に基づく表示基準（案）

必要表示事項（規約第3条、施行規則第2条）

- 糖度値（Brix 値）から固形分値を算出する方法
算定式 $y=0.6473x + 2.9671$ （ y =固形分値、 x =Brix 値）

簡易計算表

Brix 値	固形分値	固形分値	Brix 値
10	9.44%	7.00%	6.23
11	10.09%	8.00%	7.78（調製とうふ下限値）
12	10.73%	9.00%	9.32
13	11.38%	10.00%	10.86（とうふ下限値）
14	12.03%	11.00%	12.41
15	12.68%	12.00%	13.95
16	13.32%	13.00%	15.49（濃厚表示下限値）
17	13.97%	14.00%	17.04
18	14.62%	15.00%	18.59

- 原料大豆の原産地、栽培方法、遺伝子組換えに関する表示

【原料原産地等】（一括表示内任意表示）

「国産」＝国産大豆を 100%使用していること

「〇〇（都道府県）産」＝特定の都道府県産大豆を 100%使用していること

「〇〇（地方）産」＝特定の地方（北海道、九州など）産大豆を 100%使用していること

「〇〇（品種名）」＝特定の奨励または在来品種を 100%使用していること

【栽培方法等】（一括表示内任意表示）

「特別栽培大豆」＝都道府県において特別栽培認証を受けている大豆を 100%使用していること

「有機栽培大豆」＝有機 JAS 認定を受けている大豆を 100%使用していること

「無農薬」、「減農薬」、「無化学肥料」、「減化学肥料」等の用語は使用できない

【遺伝子組換え等】

（必要表示）

「遺伝子組換え」＝遺伝子組換え大豆を 5%以上使用

「遺伝子組換えのものを分別」＝同上

「大豆（高オレイン酸遺伝子組換え）」＝高オレイン酸遺伝子組換え大豆を 5%以上使用

「大豆（高オレイン酸遺伝子組換えのものを分別）」＝同上

「大豆（高オレイン酸遺伝子組換えのものを混合）」＝同上

「遺伝子組換え不分別」＝遺伝子組換え農産物とそうでない農産物を分別せずに使っている

(任意表示)

「遺伝子組換えでない」＝遺伝子組換え農産物と混ざらないように管理（注2）された農産物を使っている

「遺伝子組換えでないものを分別」＝同上

※適正な分別管理が行われている場合において遺伝子組換え大豆の混入が5%以内であれば表示可

・ 凝固剤に関する表示

「凝固剤（塩化カルシウム）」＝塩化カルシウムのみを凝固剤に使用している

「凝固剤（塩化マグネシウム（にがり）」＝塩化マグネシウムのみを凝固剤に使用している

「凝固剤（グルコノデルタラクトン）」＝グルコノデルタラクトンのみを凝固剤に使用している

「凝固剤（GDL）」＝同上

「凝固剤（硫酸カルシウム（すまし粉）」＝硫酸カルシウムのみを凝固剤に使用している

「凝固剤（硫酸マグネシウム）」＝硫酸マグネシウムのみを凝固剤に使用している

「凝固剤（粗製海水塩化マグネシウム（にがり）（カリウム、ナトリウム等を含む）」＝粗製海水塩化マグネシウムのみを凝固剤に使用している場合、重量比で概ね5%以上かつ第3位までの物質名を表示する

「凝固剤（塩化マグネシウム含有物（にがり）（カリウム、ナトリウム等を含む）」＝同上

・ 凝固剤製剤に関する表示

「凝固剤製剤（硫酸カルシウム・GDL）」＝2以上の凝固剤を混合して使用している場合、重量比で5%以上のものはすべて表示する

「凝固剤製剤（植物性油脂、塩化マグネシウム、グリセリン脂肪酸エステル）」＝凝固剤の凝固反応を緩やかにする等の目的で副剤を使用した場合において、重量比で5%以上かつ第3位までの物質名を表示する

・ 消泡剤に関する表示

「消泡剤（グリセリン脂肪酸エステル、レシチン、炭酸カルシウム）」＝豆乳の消泡を目的に添加する食品添加物において、重量比で5%以上かつ第3位までの物質名を表示する